

# 3月12日から改正道路交通法が施行 高齢者の交通事故防止策が強化されます

▼問い合わせ先 総務課 交通防災班(合志庁舎)  
☎(248)1112

3月12日から改正道路交通法が施行されます。今回は、75歳以上の運転者に対する認知機能の検査や個別指導を含む講習を設けるなど、高齢者の運転による交通事故を増やさないための対策が強化されます。

## ①臨時認知機能検査・臨時高齢者講習(新設)

75歳以上の運転者が一定の違反行為をしたときは、臨時認知機能検査を受ける必要があります。認知機能低下が認められた場合は臨時高齢者講習の受講が必要です。

## ②臨時適性検査制度の見直し

認知機能検査で認知症の恐れがあると判定された場合、違反の有無を問わず専門医の診断または認知症専門医などによる診断書の提出が必要になります。

## ③高齢者講習の合理化・高度化

高齢者講習は2時間に短縮(合理化)され、75歳以上で認知機能低下の恐れがあると判定された人は、個別指導を含む3時間の講習となります。

## 運転に不安を感じた人 自信がなくなった人は

運転免許証を返納できます。自主返納した人には、身分証明書として使用できる運転経歴証明書が交付されます。運転免許証返納・運転経歴証明書交付申請は、運転免許センターと大津警察署で受け付けています。

## ●運転免許証返納申請に必要なもの

運転免許証、印鑑(必ず本人申請) ●運転経歴証明書申請に必要なもの 手数料千円、印鑑、写真(免許センターでは不要)、申請取消通知書(返納と同時に申請の場合は不要)

## ●申し込み・問い合わせ先

大津警察署 交通課  
(大津町室676)  
☎(294)0110  
運転免許センター  
(菊陽町辛川2655)  
☎(233)0110

※今回の改正では、この他に18歳から取得できる準中型免許も新設されます。

# 人権教育シリーズ③1

市では人権教育の推進のため、さまざまな活動や啓発に取り組んでいます。(一)では、取り組みの内容や情報を定期的にお知らせしていきます。

## 出前人権歌声喫茶の取り組み

本市では、人権啓発の取り組みの一つとして「出前人権歌声喫茶」を行っています。一人ひとりを大切にすること、人権について、より多くの人が身近なものとして意識できるよう、歌などを交えて啓発活動に取り組んでいます。

この活動は、人権教育を担当する2人の指導員が実施。ギターやアコースティック、ハーモニカを演奏し、参加者を巻き込んで全員で歌を歌います。曲は、終戦直後で人々の生活が苦しい中、生きる元気をもらったと多くの人に歌われていた「みかんの花咲く丘」や「りんごの歌」などです。そしてその合間には、人権教育に関するエピソードや、吃音(きつおん)を持って生きてきた指導員自身の思いなどを語ります。人権教育・同和教育を進めてきた元行政職員としての経験、そして自身の経験を生かし、音楽を通して人権の尊さを伝えていきます。

今回は、出前人権歌声喫茶で得た、2人の指導員の声をお届けします。



村上陽一指導員(左)と西川正則指導員(右)。グループ名は「さしより生バンド」。優しい音楽と親しみやすいトークで、人権について理解を広める活動をしています

## 苦しいときこそ 人権の大切さが問われる

昨年の熊本地震では、多くの市民が苦しい生活を余儀なくされました。そのような中、「みんなが元気になれるよう、今だからこそ来てほしい」と声を掛けられ、出向いたところがありました。

そこでは、地震の被害で毎日苦しい状況にある中、地域住民が励まし合って生活していました。人権歌声喫茶が始まると、私たち指導員も含めてみんなで歌い、自分たちの思いを出し合い、苦しみを分かち合いました。最後に涙を流しながら、大きな声で「ふる



## 素敵な人生

## 素敵なパートナー



男女共同参画推進懇話会 谷口 亮 委員

私が市男女共同参画推進懇話会の委員になり、半年がたちました。男女共同参画とは、「体つきや持って生まれたものは性別で違うけれど、性の違いによって縛られることなく、それぞれ一人の人間としての個性を認め合い、大切に関わりたい」と思い、コミュニケーションを積み上げること」と、私なりに捉えています。

1月21日、男女共同参画の考え方を具体的な形にした、男女共同参画推進事業「気づきうなずきフェスティバル」を開催しました。このテーマは「ワーク・ライフ・バランス」しあわせな合志市をつくらう!。合志市内で働く6人のパネリストが登場し、自ら実践する「自分らしい生き方」に

ついて意見を交わしました。(※)年齢や性別、仕事、生活スタイルが全く違う6人ですが、毎日を充実させるために自分に合った生き方を選びたい、また、それができる社会にしていきたい、という気持ちは共通していました。

老若男女、一人一人のライフステージに合った幸せの形は違います。また、生き抜いた時代が違えば、生き方や家庭、社会で働くことに対する考え方も異なります。大切なのは、その違いを理解してお互いを認め合うことだと思います。

今後、男女共同参画推進懇話会の一員として活動していく中で、まずは自分自身のワーク・ライフ・バランスを見つめ直し、職場の環境づくりや、仕事と家庭生活の在り方について少しずつ勉強しながら、働き方改革に挑戦していきたいと思っています。

※内容については、3月2日発行の男女共同参画啓発情報誌「いっほ」で紹介します。

## 参加者の声から

### 思いが伝わっていることを実感

「楽しみながら、みんなで歌うのがとてもいい。その中に人権問題が織り込まれ、自分の言葉で語っている」参加者の皆さんから、このようなうれしい声も聞くことが増えてきました。「子どもからお年寄りまでみんなに参加してほしい取り組みだと思う」「相手の立場に立つた内容でとてもよかった」「すつと心に入ってくる。歌の合間に人権の話があり、押し付けがましくなくよかった」など、その数は紹介しきれないほどです。また、「幸せは差別・偏見の中から生まれません。お互いを認め合ってこそ本当の幸せが来る」という声も。少しずつではありますが、私たちの思いが伝わっていると、手ごたえを感じるようになってきました。

## 何よりも人権が大切にされる

### ふるさとを目指して

出前人権歌声喫茶を通して、お互いの違いを認め合い、人権について一人ひとりが自分の問題として自覚し、支え合う人の輪の広がりを大切にしていきたいと考えています。そして、「何のためらいもなく、ここが自分のふるさとです」と誇れるふるさと、生きる元気が湧いてくるようなふるさとを目指して、これからも取り組みを続けていきます。



座談会の様子(上)と地域の復興イベントでの実施様子(右)